

第1回笛吹市境川町地域審議会・行政区長会合同説明会会議録

開催日時

平成29年8月21日（月）午後3時00分～

開催場所

境川防災センター 2階 会議室

出席者

- ・地域審議会委員
龍澤委員、宮澤委員、桑原委員、雨宮委員、北野委員、橘田委員、早川委員、長谷部委員、渡辺委員、田中委員、渡邊委員、向山委員 計13名（欠席なし）
- ・行政区長会 計13名（内4名地域審議会委員、欠席境区長）
- ・山下市長、小澤総務部長、須田総務部次長、茂手木総務課総務担当L、遠藤公営企業部長、早川公営企業部次長、深澤経営政策部長、小宮山経営政策部次長、坪経営企画課政策推進担当
- ・事務局 角田支所長、地域住民課担当深田L

傍聴人 なし

次 第（進行：支所長）

1. 開会

本日の説明会は、境川町地域審議会と、行政区長会を合同での開催とする。

市では年度当初から行政課題を提示させていただいている。本日と次回9月19日の2回、合同会議の開催を予定している。

本日は、市の行政課題の説明をし、境川町の代表者である皆さん協議していただくことになっている。よろしく願う。

2. あいさつ

（地域審議会会長）

本日、行政課題の説明が市幹部からある。腹蔵のないご意見をいただいて、内容を理解していただければと思う。

（区長会会長）

本日は行政課題の説明をよく聞いて質問を願う。私もよく内容を伺いたい。

（市長）

事前に資料をお配りした。水道料金の見直しについては、現在の水道事業がどんな状況か知っていただくために詳しい資料を配布させていただいた。諮問に対して会長から答申を受けた。過去に2回諮問させていただいたが料金の改定はしなかった。財政的には非常に厳しい状況である。不足している部分は一般会計から補填しているという状況。本当に待ったなしの状況であることを皆さんに理解していただきたい。

支所業務見直しについては議会から1年の猶予をいただいている。支所のすべき

仕事はなんであるか皆さんからお話を伺ったり、アンケートをとったり色々してきました。いろんな形でやり方を変えさせていただく。

都市計画税の関係については、最終的な結論を近いうちに出すことになっている。水道料金の問題もあるのでもう少し時間をいただき、そう遠くないときに都市計画税については結論を出す予定である。できる限り皆さんの意見をいただきたい。

3. 議事（座長：地域審議会会長）

（公営企業部長）

【資料に基づき、説明。】

資料：「答申書」

資料：「上下水道料金の改定について」

（座長）

上水の赤字についてはどれくらいか。滞納者はどれくらいか。下水の加入率はどれくらいか。

境川は合併時に市内で一番早く下水の敷設をしたが、加入率が非常に少ない。赤字が増えるのは当たり前。これをどのように解決していくのか。境川は合併時に市内で一番安い料金設定であった。1戸700円で高いところは御坂で2,000円。当時境川は3年間を掛けて料金をアップし、市に合わせた。一般の人には迷惑を掛けた。住民には金銭的な負担を掛けている。滞納と加入率について回答を願う。

（公営企業部長）

一般会計からの赤字補填については、本来なら受益者に負担していただく部分を一般財源で補填している。平成8年度で3億600万円そして下水道については5億2,900万円となっている。

滞納金額について、上水道の収納率については、現年が95.91%、過年が31.65%併せて88.38%。未収金については28年度末で1億2,488万円。下水道料金の収納率については、現年が85.5%、過年が64.59%併せて83.78%。未収金については1億216万円です。

下水道の接続状況については、市全体で80.3%が接続されている。ちなみに公共柵の設置数が15,901。接続数が12,773で80.3%。境川町ですと柵が1,607、接続数が1,225で76.2%となっている。上水道の普及率は97.36%、下水道の普及率については63.2%です。

（議長）

加入促進を充分行った上で、料金をアップさせなければならないのではないか。

（区長）

下水道の接続率が80.3%と伺った。どのようにして100%にするのか方策を提示願う。

（公営企業部長）

平成27年度専属職員を配置し対応した。そのおかげで加入率がここまで上がってきた。3年間に1度専門職が個別訪問に回る。市民の皆さんにもスーパーマーケ

ットなどでキャンペーン等をしている。無断接続について調査をしている。それを調査するときには未接続のお宅には接続の依頼をしている。3年に1度の決まりはこれからも継続する。キャンペーンも引き続き進めていく。現時点では3年間で短縮することは出来ない。

(区長)

明確な施策を示した上で行動をお願いします。

(区長)

水道はライフラインの中でも特に重要であると思う。料金アップは生活に響く。生活者が水の量を減らすと生活に支障がでる。水道の料金アップは最後にしてもらいたい。市として取り組みの中で何とかしてもらいたい。ライフラインについては市民が納得できる説明をお願いします。

(地域審議会委員)

水道の供給元は地区により違う。料金の統一はされているのか。

(公営企業部長)

現在は料金が一本化されている。合併前には非常に安かった。平成21年にアップした。境川では2年度に渡って2段階でアップした。他の町は1回で現在の料金になっている。市長からの説明にもあるように諮問をしても改定にならなかった。下水道は25年に諮問があった。そのときには見送られて、3年後に答申を出すことになった。平成28年2月に水道料金の答申があった。内容は3年以内に料金改定をなさいとなっていた。それでも先送りされた。以上の経過から今回の答申となった。その辺もご理解願いたい。

(地域審議会委員)

普及率63%ということは、下水道事業は完成していない。その現況と何時になったら100%になるのか。下水道事業の見通しと算出した基礎資料の根拠を聞きたい。

(公営企業部長)

下水道は既に実施したところは市全体2,033ha。市全対計画の区域は3,299.2ha。現町村で計画したものの積み上げの広さとなっている。アクションプランが26、27年度中に作るように国3省からの指導があり、10年間の計画を作るように指導があった。計画をつくらないと補助金はもらえない。県を通して国に提出した認可区域は残り500haある。平成32年度に峡東地域水道企業団で笛吹市、甲州市、山梨市地域の見直しがある。市も見直しを行っていく。見直しでは面積を増やしていく部分と、下水道計画に入っていたが浄化槽利用など減らしていく部分があり、平成32年度は差引き90haを減らして整備をしていく予定。平成48年度頃には100%に近づく計画としている。

(地域審議会委員)

算出の基礎資料は何か。完成したところの使用人口によるものか、現在のものか。

(公営企業部長)

本来下水道や上水道は、公営企業事業なので、独立採算が基本原則のもと、受益者負担ということで受益者が負担すべきもの。受益者の負担金賄っていければ、今

現在、一般会計から投入している部分は別の福祉や教育などサービスなどに使える。年々交付税も少なくなっていく。今後更に厳しくなる。公営企業の基本に戻り「受益者負担」の考えで進めたい。

(区長)

大坪区は境川の中で一番低い場所にある。あらゆる企業が大坪の土地を求めて、区の同意を取りに来る。企業が浄化槽で対応をするといった場合、区は入居拒否をすることとしている。本日から山梨通運という会社も工事が始まる。たくさんの企業が大坪に来ようとしているが、下水のスタイルの話題が必ず出てくる。10人そこそこの従業員でも敷地が広い。下水加入時には莫大な金がかかる。大坪区としたら企業を誘致したいが企業は下水道の加入を渋る。このような企業に対して優遇処置は無いのか。負担金の算出根拠は面積しかないのか。

(公営企業部長)

工場誘致については、水道あるいは下水道の管が敷設されていないところは産業観光部が所管している。間口まで引き込みのお願いをしている。

今の質問は、受益者負担金の算出だと思う。企業の方も個人の方も一帯利用については、分筆をしても一帯利用ということで面積に受益者負担の率を掛けている。事務室だけでなく敷地面積を算出基にして負担金を出している。下水道課には優遇措置がない。市全体で考えると考慮していきたいと考える。

(市長)

答申書にも記載があるように、市は5年間改定を見送ってきた。答申が2回あったが、いずれにしても先送りとなっている。介護保険、国保は上げているが、水道料金だけは上げていない。今は待ったなしのところまで水道事業が来ていることを理解願いたい。他の事業は、どんどん負担金が上がっている。回収率が悪いとの指摘であるが、職員にはできる限り頑張ってもらっている。残念ながら払ってくれない人も必ずいる。皆さんと同じように回収をしていく。3年に1回の話も毎年出来るようにしたい。それを待つわけにはいかない。下水道の計画もあるが、このままでは市はパンクする。本管を敷設しても必ずしも予定されている者が加入するとは限らない。加入しなければならぬという罰則の規定はない。これから計画も見直しながら進める。浄化槽も1つのメリットと考える。下水道に加入しなければ開発が出来ないということは無く、浄化槽でも良いようにして企業が入れるようにしたい。山梨通運の対応についても大坪の皆さんとの約束ですから、下水道の支払をしっかりとってもらうことが開発の条件。5人だろうが100人だろうが同じルールで受益者負担金をいただく。企業立地をすすめるが、下水道加入は同じ条件を示す。ただ、企業誘致の関係で3年間くらいは固定資産税を非課税にするとか、雇用した場合の優遇措置を設けて、しっかり企業誘致を進めている。このようなことは県でもそれに併せてもらっている。そうすれば企業は入ってくる。企業立地については引き合いがあるので、大坪区など地域の人たちの理解が得られれば、市でもしっかり誘致していく。

(地域審議会委員)

上下水道ともに未納者がいるので不平等がでる。大勢の会議でなく細かな自治会などでも対象件数や金額を示して大勢の人に説明し、支払いやすい方法を考えてもらいたい。未収金はもったいないので対応願う。

(公営企業部長)

できる限り対応していきたい。今後市民ミーティングを考えているが、要望があれば地区にも説明に行く。

(地域審議会委員)

下水道加入率も案内があった。下水道は便利であるし衛生的。80%の加入が100%になれば何とかなるのかと思う。加入を強制的にするような条例は無いのか。

(公営企業部長)

汲み取り式の場合は、下水道が敷設された後、3年以内に水洗化しなさいということで、補助金や貸付金のメリットが用意されている。既に浄化槽があって下水道に接続する場合、縛りが無い。法で縛ることが出来ず、条例もない。

(地域審議会委員)

主婦の立場から発言する。平成28年7月から1年間パイ13mmで我が家の水道料金を調べた。年31,000円であった。1ヶ月に割り戻すと月2,500円くらい。水道がこんな金額なのであれば安いと思う。おいしい水を供給してもらっている。市販の水がある中では決して高いものではない。無駄な水を使わない努力をしたらと思う。下水道の水も節水をすることを考えたらどうか。もう値上げをしなければいけないなど思う。

(地域審議会委員)

砂原橋の脇にし尿処理場がある。ずっと維持をしなければならないのか。施設があれば下水道加入を選択しなくなる。処理施設がある限り施設の管理をしなければならない。

(総務部長)

すべてをなくすのではなく、しっかり維持管理をする。笛吹市全対を下水道にするわけではなく、下水道が無いところもある。必要なものなので効率的に管理をしていく。

(2) 支所業務の見直しについて

(総務部長・総務部次長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「事務組織再編に伴う支所業務の見直し（案）について」

(地域審議会委員)

消防関係車が境川支所には3台ある。支所移転に伴い公用車車庫は使えなくなるのか。1台は石和から回してもらっている。水槽車については車両の入れ替えをお願いしている。このままの状態ですで使えるか回答願う。

(支所担当 L)

支所が移転しても車庫は残る。事務室移転の協議をしてきたが、消防関係車両は、継続して現車庫に駐車する予定。指揮車については再度検討の予定。分団役員との協議によりふれあいセンターに駐車することも可能。再度分団とも協議をしていきたい。

(地域審議会委員)

説明を聞いて、支所の職員が減ってもいいのではないかと思う。この資料の内容でいいと思う。町内の観光協会役員をしているが、支所から今後は市民の皆さんが行ってくださいといわれた。祭りを行うには支所職員の支援がなければ開催不可能。私はこの案でよいと思う。地区の皆さんにも浸透していただきたい。

(総務部次長)

各地区を回って説明をすることがいいのだが、全ての地区をまわることは不可能。市民ミーティングで進めたい。

(市長)

広報を通じてお知らせしたい。

(区長会会長)

職員体制が今後変わらないという話だが、人口は減少で推移すると聞いている。今後見直しをするのか。まちひとしごとの人口推移によると人口が減る。このままの職員配置でいくのか。

(総務部長)

30年後に45,000人になる人口を55,000人とする予定。まち・ひと・しごと創生総合戦略で計画している。これからずっと続けるとは申し上げられない。防災とか行革とか財政の運用とかすすめているが、人の減り方や財政の状況など見直しの検討をするときがくる。そのときは見直しをする。

(区長)

支所がふれあいセンターに移転するとのことだが、大窪、藤袋、原はふれあいセンターでいろいろなことを行ってきた。選挙や健診などはどうなるのか。

(支所担当 L)

確定的ではない。藤袋等地区で選挙の会場となっていた。これまでと同様にすすめていく予定。選挙が近くなったらしっかりと広報などで場所のPRをしていく。

(区長)

地域を代表する区長の手伝いは、できるだけ支所が支援するとなっている。区長など地域代表が支所で用が足せるよう強く求める。

(総務部次長)

多くの区長から要望を寄せられている。100%は約束できないが努力させていただく。

(区長)

大窪、藤袋、原区はふれあいセンターが指定避難所となっている。支所業務に支障はないのか。災害時に支所事務と住民が一緒になって大丈夫か。早急な対応を願

う。

(総務部長)

避難場所については、支所業務をしているところに避難するわけにはいかない。担当課で協議中である。また、相談させていただきたい。

(区長)

指定避難所については、住民に対してPRしているのか。

(総務部長)

災害が来るまでの間、住民に周知しないわけにはいかない。早急に指定避難場所を確定してお知らせしていきたい。

(区長)

現在、会議をしている場所は、耐震性が取れているのか。

(総務部長)

防災センターは耐震も取れているのでこのまま残す。支所は取り壊す予定であるが、光ファイバーの拠点となっている。問題をクリアーしてから取り壊す。

(区長)

水害時、石和の町民が石橋スポーツセンターへ避難することになっている。入りきるのか。

(総務部長)

水害の時の事例となる。県の計画が間もなく示される。市もそのときハザードマップを見直しする。今の計画では石和では洪水となった場合 5mの水がつく。どうしてもその場から逃げなければならない。またそのときは水害で全員が避難しない。

(区長)

避難スペースと人口の関係はどうなっているのか

(総務部長)

どうしても避難しなければならない人が避難所へ避難する。全員が避難するわけではない。心配のところはしっかりと説明する。

(3) 都市計画税の取り扱いについて

(総務部長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「笛吹市都市計画税の概要」

今、都市計画の徴収条例がある。固定資産税は課税標準額の 1.4%を税金としていただいている。都市計画税の税率は 0.2%を掛けている。全部笛吹市エリア内で課税した場合、5 億 2,000 万円の税収が上がってくる。課税対象は、基本的には宅地と雑種地と建物に対して課税をする。この 3 点は理解願いたい。ただ、笛吹市の財政状況は非常に厳しいわけだが、これだけで判断をするものではなく、来年の 3 月までは議会から猶予をいただいているので、市長がその中で判断をすることになっている。都市計画税も上下水道の値上げも介護保険料についても同じ。これだけの判断ではない。総合的に市長が判断をする。課税ありきではなく白紙から検討を

する。年内中には判断をする。

(質疑なし)

(4)その他

(地域審議会委員)

支所の職員が減少している。それに対して本所では臨時職員や期間採用職員など本当に多くの人がいる。それに対して退職した人が支所へ配属される予定になっている。本当にやっていけるのか。

(総務部次長)

現在、消防職員も含めて600人の正規職員がいる。消防職を除けば512人。これとは別に臨時職員が350人いる。多くの臨時職員がいる。期間的な採用となる臨時職員ではあるが、公務員であることに変わりはない。しっかり臨時職員の指導をしているし、臨時職員には意識を持って働いてもらっている。好ましい状態ではないので職員の定数に併せて、臨時職員の削減も考える。

(地域審議会委員)

世間で言うように正規ではない職員が減らされている。先頭に立つ市が、そういう雇用形態をしているのはいかがなものかと思う。

(市長)

臨時職員を正規の職員として採用することが正しいのかもしれない。適正化計画という国の指導もある。臨時職員を減らすことも出来ない。新採用職員の枠も減らしている。去年も8人であった。入口を減らして職員総数を圧縮している。安心して業務が出来る体勢作りをしていく。

(区長)

ごみの問題について。有料ゴミ袋の導入によりゴミ搬出量が激減した。粗大ゴミもトラブルがあり勉強会もしている。なるべく資源ゴミへの取り組みをしている。大坪区では日立造船によるバイオマス発電が開始する予定。地域で出た桃の木も引き取るとの話を聞いている。農業では剪定で枝が毎年たくさん出る。農家の方は現在、燃している。日立造船ではこれも引き取ると言っている。市では剪定枝の搬出に対して△としてゴミとして扱っている。もって行けば少ない量だが資源として使ってもらいたいという意見が出ている。市では、剪定枝が資源としてなるのか。

(総務部長)

ごみは大きく2つに分類される。1つは産業廃棄物、もう1つは一般廃棄物。前者は業者が出すゴミで、後者は個人から出てくる生活ゴミ。一般廃棄物はゴミ処理場へ搬出出来るのが決まり。剪定枝を企業で燃してもらえるのであれば的を得た話。但しゴミ処理場ではアウト。

(市長)

日立造船では開業までに超えなければならない問題点。

(区長)

桃や葡萄の袋もゴミ処理場へ持っていけないのか。

(総務部長)

市としては柔軟に対応できるようにして、農家が自ら燃しても良いとしている。正式にいうと産業のために出てきた物はごみ処理場で燃せない。

(区長)

ピンクの袋に入れて出してもいいのか

(総務部長)

だめです。但し柔軟な対応としてご理解をお願いします。

(地域審議会委員)

集中豪雨が続けている。今年は急に雨が降ることが発生している。境川の河川敷にも大きな木が沢山生えていて、桂林地区では非常に恐ろしいような事態になってしまっては困る。河川敷の雑木を切ってもらいたい。

(市長)

国交省の所管で県が管理している。できる限りお願いをしていく。

(区長)

9月3日に防災訓練が予定されている。改めて一時避場所の市の定義を教えてください。指定緊急避難場所は市では設けているのか。または兼ねているのか。集中豪雨による避難基準はどうなっているのか。地域防災計画27年8月の数値を元に避難情報が出るのか。

(総務部長)

避難所の関係だが、地区の皆さんは公民館など、区の中のどこかに緊急に集まる場所を一時避難場所としている。隣3件両隣で決めて集まる避難場所である。それに対して避難した人が生活の拠点とする場所が指定避難所です。

地域防災計画は、本年見直しをしている。現在はこの基準をもとに避難をすることになっている。警報が出ると時間に係らず、市の防災、土木、農林土木、広報、総務、支所の職員が出動する。避難が必要であるときは、市長に連絡をし、市長登庁後、避難をするかどうか検討をし、勧告など指示をするなどの判断を願う。必ず職員と連絡が取れる状況となっている。防災計画に基づいて行動をしているということを理解願う。

(区長)

防災無線の子局について。子局の鍵を各区長が預かっている。区長会でも質問したが、防災訓練の中で防災無線を使用したいと尋ねたが、利用してはならないと説明をうけた。活用促進についてどのように考えているか。施設があれば区の役員や消防の役員が使ってもいいのではと考えるが。

(総務部長)

昔の防災無線は、デジタル波でなくアナログ波で電波を飛ばしていたので区長の放送も可能であった。今はデジタル波に変わった。有事の際には放送内容が重なり使えなくなった。この理由により有事の際に市からの情報が伝わらなくなる可能性がある。以上から子局からの放送はご遠慮願っている。

(区長)

鍵を預かっているのが、そのまま預かるということでもいいのか。

(支所担当 L)

防災危機管理課に再度確認をして、回答をする。

(区長)

計画の中にも災害危険箇所関係が掲載してある。いろいろな種類の災害が記載されている。災害を防ぐための施設などが1つに記載されているマップの資料提供をお願いします。

(総務部長)

区ごとのマップ提供も含めて持ち帰り検討する。

(区長)

春秋に道の草刈をする。県道の草は市が草刈をするもので区民がする必要はないと思っている。寺尾地区では国、県、市道について区民が草刈を行う。どこを市が草刈をしてもらえるのか。

(支所担当 L)

国、県、市いずれかが管理することになっている。道路の管理をどこにするかは、改めて支所で確認をしていただきたい。道路管理に伴う苦情対応についてもそのときにお伺いする。

(区長)

スポーツセンター体育館の耐震化はどうなっているのか。

(支所担当 L)

体育館については耐震化を考慮して建てられたもの。

(座長)

本日予定していた全協議案件が終了した。

協力に感謝する。

4. その他

(支所長)

次第の4 その他について、何か。その他に意見等が無ければ、終了する。

5. 閉会（地域審議会副会長）

本日の説明を伺い、住民が負担をしなければなかなか事業が進まないわけだが、このように資料を提示されると市民は反対だけの力を持ち合わせていない。大勢の市民の皆さんの意見を聞いてもらい判断をしていただきたい。

互礼を交わし終了（午後5時20分）